		地域グアム議がら見え		
	包括から報告のあった地域ケア会 議を分析することで見えてきた課題 の主なもの	委員からの主な意見	取りむき単位	収り組むべき方向性
	①独居高齢者世帯や高齢者同士の世帯でもキーパーソンがいない世帯では 地域から孤立するなど支援困難とな	に名前も入っていないことが 多く、コンシェルジュの協力も	包括	・高齢者に関する関係機関との連携強化 ・地域ケア会議の継続実施により課題の共有と見守り体制の調整
	る場合がある。	2. 消防署が各戸訪問しているので、連携が必要。		・タワーマンションなど町会に属さない住民への相談窓口の周知や管理組合等と連携がとれる関係づくり ・要援護者名簿等を活用した地域における見守り体制づくり
	②地域から相談はあがってきている ものの、まだ十分ではなく、発見され た時点で支援困難になっているケー スが多い。	の会議に継続参加してもら		・早期に介入できるよう民生委員の会議への参加と出張相談の 継続 ・ふれあい喫茶や食事サービスなど地域活動を利用し、包括の 周知の継続 ・要支援認定者でサービス未利用者にハガキや訪問・電話等積 極的支援を継続
		すい関係づくりを行っている。 3. ケアマネは早期発見に関 わることが難しい現状がある。		・若い世代も含む地域住民の発見力や気づき力を培ってもらえるよう啓発事業の実施や相談窓口の周知 ・住民や地域関係者によって、ハイリスク高齢者を早期発見する 仕組みづくり ・窓口対応などで要支援と思われる高齢者が支援につながるよう調整
	③認知症と精神疾患・性格傾向など 複合的な課題を合わせ持っており、 金銭管理や近隣トラブルなど生活支	につながるまでの支援を、地 域に更生施設があり、更生施		・地域住民や高齢者に関わる企業・関係機関を対象に認知症への理解と支援を行ってもらえるよう、認知症啓発講座等の継続実施
	障が出ているケースが多い。 	対応件数が増えていく中、対応が難しい。 3. 多職種連携の前提として 各機関の機能の周知不足がある。 4. 地域ケア会議に参加することで、各機関と顔もつながり、 支援の役割分担もでき、多職種連携につながっている。 5. 地域ケア会議に、認知症	区	・・金銭管理の支援の調整(あんしんさぽーとや成年後見制度な ど) ・多職種が役割を互いに認識し、連携によるケース支援ができる
				ような関係づくり ・医療機関や区精神保健福祉相談員(PSW)等専門職等との連携強化
				・認知症の早期発見・早期治療につなぐため「初期集中支援事業(オレンジチーム)」の啓発の実施
				・認知症及び精神疾患の啓発事業の継続実施 ・地域ケア会議等を繰り返しながら、個人情報の取り扱いの認識 を統一
			域	・あんしんさぽーとや成年後見制度につながるまでの金銭管理を含む身上監護を行える支援(制度)が必要
島	で、近隣の住民の不安が強く、地域への負担が大きく、見守りも継続しにくい	・地域ケア会議を開催しても解 決に至らないこともあり、情報	括	性を確認する。専門職のできること、地域でできることの役割分担を行い、連携して関わる体制を築いていく ・認知症に対する啓発を行い、認知症があっても生活できる地域 づくりを行う。
			域	づくりを行う。
		てしまう	市域	・認知症があっても生活できる地域づくりの為の体制整備
	ビスも拒否して地域から孤立してい る	・人との繋がりが嫌でマンションに居住している人や単身者で孤立している人をどのように把握するかは地域でも課題		に参加して、包括の周知を行う ・健康な時から家族の連絡先を把握したり、繋がりをもてるような 地域づくり
	・認知症や精神疾患の為に、近隣との交流が困難となる	・地域が情報を持っている事も あるので、連携していくと良い ・本人の行動範囲を把握し、よ		・フォーマル・インフォーマルを含めた連携が取れる体制づくり ・健康な時から家族の連絡先を把握したり、繋がりをもてるような
		・本人の行動戦団を把握し、よく行くスーパーなどのイン フォーマルな支援から繋がり をさがしていってはどうか		地域づくり。 ・フォーマル、インフォーマルを含めた連携が取れる体制づくり
1				

	<権利擁護> ・年金が少額で生活困窮となり、生活保護の申請を含めた経済的支援が必要	・生活保護を受給することに抵抗のある人もおり、制度の説明が必要 ・サービスを利用するにも本人	括	高齢者の権利擁護がなされるように、生活自立支援相談窓口等 との連携を行う等、高齢者が安心して生活できる環境づくりを支 援する
	・認知症により金銭管理ができずに 債務が発生していても、あんしんさ ぽーとや成年後見制度などは利用 の制約が多く、利用に結びつかない	の金銭の負担があり、経済的 理由で利用ができないと言われると、何もできない ・生活自立支援相談窓口との	凶域	同上
	0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	連携が必要	市域	生活困窮対策と、権利擁護施策の充実
	⟨多職種連携⟩ 複合的な問題を抱えるケースでは、 医療や障がい者の支援者との支援 ***********************************	・支援者側が顔の見える関係 づくりをする必要がある ・行政職員が約3年で交代する	括	
	方針の合意形成が難しく、本人に対して適切な支援が不十分となることがある	ので、継続した関係作りが困 難	区域	同上
島	複合的な問題を抱えた世帯や医療 を拒否する高齢者への支援が難し い。	精神疾患をもつ等複合的な課題のある事例が多い。医学的なアドバイスも必要であり、積極的に医師の参加を依頼してほしい。支援者一人が抱え込まずに皆で輪になって支援する事が大切。	包括	・精神科への受診を拒否するケースが多く、家族を含めた往診への支援を意識する。区役所の精神保健福祉相談を活用し、各機関が情報共有しながら支援をする。 ・積極的に地域ケア会議を開催し、複合問題を抱える家族全体への支援方針を検討する。ケアマネ等がケースを抱え込む事がないよう多職種連携を強化し、情報共有する機会をもつ。
		(分事が)人列。	区域	同上
	認知症、特に徘徊高齢者への支援 で家族、地域が困っている。	在宅が限界になっても利用し やすい施設を探すのも困難で	١	在宅生活における家族や地域への見守り支援を積極的に行う。
		ある。		在宅生活が困難になった場合に、安価な費用ですみやかに入所できる高齢者入所施設の確保の必要性をアピールする。
	身寄りのない単身高齢者の支援・地 域での見守り方法が難しい。	家族も地域も見守りの限界がある。 支援拒否の事例には根気強く 関わる事で必要な時につながる事ができる。	包括	・地域の支援者との連携強化を推進し、地域ケア会議への参加 依頼を積極的に行う。 ・地域での見守りを担っている地域関係者を支援し、情報交流会 等の場を設定する。
花区	在宅高齢者を支える支援者側(専門職)のスキルアップが必要。 ・認知症ケースのアセスメントや対応 方法が不十分。	・包括に事業所に出向いてもらい、認知症・虐待について年1回研修を行っている。 ・長く事例に関わると介護者側の思いに立ちやすいため、客		・事業所に出向いての研修の実施。 ・ケアマネや事業所・包括・保健福祉センター・障がい者支援分 野との連携・顔の見える関係づくりを進める。
	・アルコールや精神疾患など介護保険 以外の分野の知識・支援スキルの 不足。		区域	・ケアマネや事業所・包括・保健福祉センター・障がい者支援分野との連携・顔の見える関係づくり。 ・包括主催の研修をバックアップしていく。 ・この花とまれ(認知症高齢者支援ネットワーク連絡会議)での取り組み(研修と事例検討)の継続。
			市域	・研修の充実
央	包括、区、警察、介護支援専門員 等、各々の役割が理解されていない (共に理解が十分ではない)	・地域ケア会議の参加者に薬剤師が入っていないが、何か関連があれば参加させてもらいたい。		・個々の連携会議の開催 ・一度つながった機関とは定期的に交流する(節目ごとの挨拶や イベントの案内など) ・介護支援専門員向けの事例集を作成 ・居宅介護支援事業者連絡会で包括が事例検討を行う
				・実務者会議の開催 ・各機関が組織図を作成し、共有する(窓口対応者・部署/課の 把握、確認等)
	関係機関が、支援が必要な人の情 報把握ができていない、十分ではな い	・薬局へのポスター掲示やチラシの設置など行うのはどうか。	括	・相談窓口の周知(チラシ配布、出前講座等) ・支援する制度の整理、周知 ・実際に窓口対応をしている人、店舗に出ている人との意見交 換、情報共有
				・健診の勧奨(医療機関にかかっていない人の把握・アプロー チ)
	安否確認時の必要な立ち入りの際 に、鍵を壊した場合、その修理費用 についてどこが負担するか決まって いない		市	大阪市と大阪府警とでこのような緊急の事案で、かつ親族等がいない場合の取り扱いについて検討が必要
西区	1. 様々な関係機関からの相談が包括支援センターに寄せられており、 様々な社会資源が連携して支援を 行っているため、更なる包括支援セ	継続した取り組みが 必要である	括	高齢者の相談窓口が必要な人に必要な時に届くように、周知を 工夫・拡大しながら継続。これまでに培ったネットワークの強化と 新たな開拓
	ンターの周知と関係者との連携強化 が必要で ある		区域	上記に同じ
	2. 精神疾患を含め複合的な課題の ある事例が多く、高齢者以外の支援			高齢・障がい者支援連絡会の継続開催や拡充 精神疾患等の理解を深める研修の開催継続
	者との連携や関係者が精神疾患等の理解を深めることが必要である。			

	3. 認知症の事例が大半を占める状況であり、認知症とひとくくりにせず、それぞれの認知症の方に応じた	患者が増えるため、支援の広		認知症についての理解や相談先についての啓発活動 医療・認知症初期集中支援チームとの連携
	支援や医療や他の支援者との連携が必要である		区域	上記に同じ
		特に意見なし 方向性に問題 なし		支援者間で連絡できる関係づくりの継続 成年後見制度等の啓 発と利用促進
	継続的な支援を望めなかったりする 事 例が多い		区域	上記に同じ
	5. 独居だけでなく、老老介護や認認介護、身寄りがない方や親族と疎遠な方、内縁関係など様々な疾	特に意見なし 方向性に問題なし		高齢者独居世帯だけでなく、高齢者のみの世帯や複合的な課題 のある世帯へ早期支援・早期介入できるような体制づくり
	形態世帯への支援が必要となっている。 複合的課題の世帯への支援が増加している		区域	上記に同じ
	複合的な問題を抱えている世帯や、 キーパーソンのいない高齢者への 支援について	キーパーソンが不在な場合、 金銭管理や施設入所等の手 続きで制限が多く、つまづくこ		ハイリスクな家族の把握、支援について、地域ケア会議等で情 報共有を行う等、積極的に連携強化を図る。
	X	とが多い。		保健福祉センター、障がい者支援機関、事業所、地域役員との連携強化に努める。
	地域との関係が希薄になりがちな高 齢者への支援について	がメリットを感じられるように。	包括	地域住民が誰でも気軽に参加できるサロン運営。
		見守りができる地域は将来的 に住みやすい地域となるは ず。		地域見守りコーディネーターやネットワーク委員、民生委員等地 域関係者とともに、地域での見守り体制の構築を行う。
	認知症に対する認識や理解の不足 がある	だけで生活課題に対応が難し		認知症の理解を深めるための勉強会や小地域の相談会、認知 症カフェの開催。
		くなった時が介入のポイントとなる。		認知症の理解を深めるための講演会や小地域での相談会、専門職向けの研修会を開催する。ホームページや広報誌で周知す
				認知症の理解を深めるための講演会や研修会を開催する。 ホームページや広報誌、広告等で周知する。
	認知症及び認知機能が低下した ケース支援の課題	引き続き地域のネットワークに よる見守りの強化及び充実が 必要		地域から相談があがりやすいような包括の周知活動の継続。 「認知症」の理解についての啓発活動の継続。 ネットワークの構築の取り組み。
				認知症等高齢者支援ネットワーク連絡会の啓発活動への継続 参画。 要援護者の見守りネットワーク強化事業の実施。 認知症初期集中支援チームへの協力支援。
	虐待・権利擁護ケースの支援の課 題	引き続き各々のレベルアップ や共通認識が図れるよう事例 を通して虐待対応の動きを示		各事業所や支援者に対する事例検討会等を通したケース対応 の周知及び支援の継続。
		すなど虐待防止の啓発が必要。 区役所に専門職の複数配置		虐待防止連絡協議会の虐待防止に関する啓発活動の継続。 関係機関とのネットワーク構築・強化。
		を要望。		ハイリスク等複合課題を抱える困難事例の対応についての後方 支援の継続。 区役所に専門職の複数配置の検討。
	複数の関係機関や地域関係者の連携が必要なケースの支援の課題	ボランティアやNPOの立ち上げ、地域関係者との連携等、 知恵を集め検討していく場を 作る必要があり、中心となる部	括	相互理解を深めるための継続的なネットワークの構築及び充実。 要援護高齢者の早期発見ができる体制強化。 連携した支援体制の構築。
		署やコーディネーターの配置が必要。また今後は高齢者自身も経済的な負担が必要。 手続きが困難な高齢者の転居手続きをCMが求められる	区	区役所内の円滑な連携(情報提供)及び関係機関の調整。連携 方法についての検討。 関係機関及び支援団体のスキルアップ支援。 地域住民への啓発。
		現状もあることから、今後大が かりな市営住宅の建て替えを 行う場合は、関係局において 手続きの簡素化や手続きを支 援する窓口の設置などの検討 も行っていただきたい。	市域	相談支援機関のスキルアップの支援。 大がかりな市営住宅の建て替えを行う場合、関係局における手 続きの簡素化や手続きを支援する窓口の設置などの検討。
王寺	<u>認知症高齢者に対する支援</u> 介護者に認知症や精神疾患があ る。 医療機関に病状が伝わっていない。	地域で高齢者の見守り事業を 実施している。 警察で保護される高齢者の割 合が高い。		地域で高齢者を支える仕組みづくり 関係機関との連絡体制 認知症初期集中推進事業との連携 認知症高齢者の居場所づくり
		見守り相談室の業務上、警察 との連携は重要である。	区域	上記に同じ
			_	

	認知症の理解と普及啓発の促進	地域住民の啓発はもちろん、 小学生を対象にした周知活動 を実施し、子供の理解を深		認知症に関する周知啓発を継続 認知症サポーター養成講座の充実
		め、見る目の広がりを期待したい。	区域	上記に同じ
速	夫婦世帯でも健康への意識が低く、 疾病の重篤化や認知症に対する知 識がない場合、どちらかが入院や死			健康寿命、認知症についての普及啓発 民生委員との連携強化による地域での見守りの強化
	亡などで在宅生活に支障が出てき てから、発見された時には単身での 生活が難しくなっている。		区域	各関係機関及び団体との協働による見守り体制の強化
		区内において格差があるように思われる。キーパーソンがいる地域は早期に発見されて	括	見守り事業へ登録勧奨や地域関係団体との連携強化
	高齢者が孤立していても発見が難しい。		区域	住宅貸主、ライフライン事業者との見守り協定
淀	認知症の発見・相談が遅れがち。また生活課題の多くは認知症の進行によって発生している傾向にある。	・当施設に認知症強化フロアがある。認知症の講座、地域でも活用を	包括	・包括の活動を周知し、認知症高齢者の早期発見に向けた啓発を行う。 ・認知症サポーター養成講座の開催。 ・見守り相談室や認知症初期集中支援チームと連携し、取り組んでいく。
				・個人情報の問題はあるが区役所内他部署と連携し、認知症の 高齢者の理解を深め、対象者の発見につなぐ。
			市域	(中土日 (日本に成成人目が、日本によりこのため)
	男性高齢者が複合的な課題を抱え て地域ケア会議に至る傾向があり、 独居になるほどその傾向が強くな	・老人クラブの男性の入会率も低い。	包括	
	る。		区域	
	金銭的な課題・お金の管理や使い	・持ち家かどうかも老後の経	市域包	・各区への男性介護者の会の推進。
	方に問題があるケースがある。	済面に大きく影響する。 ・リバースモーゲージの活用などを知っておいて、必要な人に	括	・あんしんサポートや成年後見制度の周知と、制度を利用して金 銭管理を適切に行っていく。
		紹介してほしい。	垣 市	77 1 2354324 24 1 2 4 3 3 4 5 4
	・家族の抱える課題やそれまでの歴	• どんた シラに 紐 解した らいい	域	として申立てのシステムを作ってほしい。
	史・背景が老後に大きく影響している ・本人の生活課題のアセスメントや 検討が不十分という支援者の課題			メントの大切さに気づいてもらう。
	近隣との関係 ・苦情があがっている ・つながりが少ない人へのアプロー	・居場所をつくること、つなげる システムをつくらないといけな い。		・包括の活動の周知。地域(民生委員等)と顔の見える関係を継続してつくっていく。
	チをどうするか	・独居の人へ訪問しても「来なくていい」と言われる。	区域	・関係機関が連携して支援に努めていく。
	障がいをもつ子を抱える高齢者の問題がある(複合的支援を必要とす	・このようなケースが増えてき ているのではないか		(警察等)と連携しながらその家族に必要な支援を行う。
	る)。			・障がい者支援チームとの連携をはかり、包括によるケース支援 がスムーズにいくよう取り組む(合同ケース会議の開催など)。
				・障がい者が65歳になり介護保険を利用するようになった時に、 円滑に移行できるようなサポートが必要。
Ш	【認知症】 ・地域全体で支える仕組みづくり ・早期発見	・系統的なもの、基礎的で分かりやすいもの、関心を持っていただけるテーマでの啓発が		・各圏域で認知症の勉強会を行う等、知っていただくことで早期 の対応ができるようにしていく。
	「	必要である。 ・家族の理解不足により相談が遅れる。 ・同じような研修が複数回あ	区域	・淀川区全体を対象にした研修会等(オレンジネットを含む)、オレンジチームとの連携を強めていく。 ・区役所として区の広報紙等での周知等を行う。
	・包括の周知活動	り、参加者が偏っている。 ・小・中学生のこどもへの啓発 も必要である。 ・「包括支援センター」という名		・コンビニ、銀行、郵便局等への依頼は、行政経由の方が浸透し やすい。包括だけでなく、行政からの働きかけも必要である。
		前がわかりにくいのではない か。		

	【重複する課題】 【家族の問題】 ・関係機関が連携支援できる仕組み	包 括	・地域における関係機関との連携の充実
	作り ・障がい者支援機関や生活困窮支援機関等との連携強化 ・困難事例対応のための支援体制強化 【各機関の連携が不十分】		・見守り相談室との連携強化が必要である。見守り相談室は高齢者のみならず、児童や障がい者も対象であるため、人員を確保し、各包括と連携が取れる体制づくりをしていく。 ・高齢者に関わる区役所内各担当部署と包括支援センターとの定期的な連絡会を開催し、相互理解して連携強化していく必要がある。
	・介護・医療・福祉の連携 ・互いを知って協力し合える関係 ・情報収集(情報共有)できる基盤	市域	・障がい者相談支援センターの機能強化が必要である。
淀川	認知症支援の課題 (支援困難ケースの83%が認知症) ・相談があった時には、すでに症状 が進行していて、地域住民などの周 囲とトラブルになっていることが多 い。		・認知症高齢者の早期発見、早期支援のための仕組みづくりを関係機関で検討する ・認知症予防の取組みについて検討していく ・警察と高齢者支援機関との顔の見える関係づくり
	・介護保険給付制限やロックアウトされるなど問題が深刻化してからの支援は、対応が長期化することが多い。 ・金銭管理ができなくなり、本人の権利が守られなくなるが、制度の利用までに時間がかかる。 ・精神症状が強くでている場合は利		・認知症高齢者の早期発見、早期支援のための仕組みづくりを 関係機関で検討する ・認知症予防の取組みについて検討していく ・成年後見制度やあんしんさぽーと事業などの制度の課題を明確にする ・警察と高齢者支援機関との顔の見える関係づくり
	用できる施設等の社会資源が少なく、家族の負担が大きい。 ・認知症のため外出し自宅にもどれなくなり警察に保護されることが繰り返され、地域での見守りが必要になる		・成年後見制度やあんしんさぽーと事業などの制度の課題を明確にする ・精神障がいにかかる支援施策を検討する
	家族も何らかの課題を抱えている複合課題 (支援困難ケースの46%が複合課題・33%が制度の狭間) ・家族にも支援が必要な場合、どこに繋げたらいいかわかりにくいケースがある。 (制度のはざまの方への支援機関がない) ・家族や本人が精神疾患やアルコール問題があっても受診拒否が		・区内での精神疾患、アルコール支援、ひきこもり支援の機関が どこなのかを把握して繋げる ・区役所各担当、関係機関と地域包括支援センターとブランチの 顔の見える関係づくり(各種連絡会の開催) ・連携しにくい原因をその機関と検討して改善策を考える
	多いため、継続支援をする機関が必要である。(SOSのタイミングをのがさないために)・精神疾患、アルコール問題、ひきこもりなどに対応する機関とのネットワークの構築が必要である・連携しにくい機関があると支援が進まない。それぞれの役割を明確にして役割分担が必要。(特に生活保護受給者支援におけるケースワーカーとの連携)		・複合課題世帯への支援強化の取組みを平成29年区運営方針とする ・区内での精神疾患、アルコール支援、ひきこもり支援の機関が どこなのかを把握して繋げる ・区役所各担当、関係機関と地域包括支援センターとブランチの 顔の見える関係づくり(各種連絡会の開催) ・連携しにくい原因をその機関と検討して改善策を考える
	地域から孤立し支援を望まない高齢者の課題 (支援困難ケースの43%が孤立ケース) ・支援を拒否している場合は支援が	包 括	・支援拒否、関わり拒否ケースの傾向と対策を検討する
	長期化するので、専門機関が適切に関わることが必要になる。 ・高齢者が関わりを拒否している場合は、地域はその支援が負担になる。介護者も抱え込み、負担を感じることが多い。	区域	・支援拒否、関わり拒否ケースの傾向と対策を検討する
	高齢者虐待対応の課題 (支援困難ケースの35%が虐待ケース) ・家族が何らかの課題を抱えていて、高齢者の収入(年金)に依存している。		・「セルフネグレクト」は虐待に準じた支援をすることになっている。支援強化にむけて振返りの事例検討や研修を行う
	・独居、キーパーソン不在、認知 症、アルコールなどにより判断能力 が低下し、結果的に自分自身の権 利を侵害しているセルフネグレクト ケースが増えてきている。 ・いわゆるごみ屋敷のケースについ ては、早期の発見支援がいる。		・「セルフネグレクト」は虐待に準じた支援をすることになっている。支援強化にむけて振返りの事例検討や研修を行う
•		•	

ı	その他		包	・医療機関に対して地域ケア会議への参加要請を積極的に行う
	・高齢者支援の中で住まいについ		括	
	ての援助が必要な場合があるが、 支援できる機関がない。		区域	・医療機関に対して地域ケア会議への参加要請を積極的に行う
	・地域ケア会議に医療的視点での		市	・区でまとめた見えてきた課題を大阪市地域包括支援センター運
	検討が必要。		域	営協議会に報告していく(大阪市施策への反映) ・高齢者の住まいにかかる支援施策を検討する
-	 精神的な課題を抱えた高齢者やご	地域での関わりがうすくなって	₽	「在宅医療・介護連携推進実務者会議」で「精神疾患や認知症
成	家族への介入が難しい。	いる。包括支援センター頑		が関連する支援ケースにかかる連携のしくみづくり」を進めてい
区	アルコールの多量飲酒による認知 症状で、生活に支障をきたしている	張っていただきたい。 アルコール問題は医師会も取		く。 29年度設置予定の「(仮称)認知症施策会議」の中で検討してい
	のに治療に繋がっていないケースが			く。
	<u>多くある。</u> 独居等で判断能力が低下した際の		区	 区役所での市長申立て事務は出来る限り早急に進めていく。
	金銭管理等の対応が難しい。		域	
			域	広域の行政レベルで、申立てから選任されるまでの流れをス ムーズにする必要がある。
	在宅での生活が厳しい状況になった			病院相談員の連絡会、特養・老健の相談員の連絡会も立ち上
	皿を見つけるのが難しい。	ネーターがいるので、活用す ること。		がってきており、それらの連絡会を活用し、連携を深めていく必要がある。
	元気なうちから支援が必要となった 時の生活について考えるという意識			「おまもりネット事業」を引き続き利用してもらうとともに、地域ケア会議や地域ケアネットワーク連絡会を通じて地域住民の意識
	づくりや地域で支えるという意識づく	元気なうちにおまもりネット事	- 24	づくりを進めていく。
	りが必要。	業勧めるが、なかなか浸透し にくい。		
	認知症高齢者と複合的課題をもつ ケースや重篤化してからの相談が		_	・早期発見につながるよう、若い世代も含めた認知症の理解を深める啓発活動を行う
	多い。		加	・地域の支援者にも地域ケア会議への参加を積極的に促し、事
	単身世帯が多い。			例を通して認知症の理解を深めてもらうなどし、地域の見守りの 体制強化につなげる。
				▼・町会未加入のマンションなど地域の情報が届きにくい住民への
				アウトリーチを行う。
				・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会
			璵	議などにおいても、多職種連携や住民への啓発活動に協同して 取り組む。
				・既存の関係機関に加え、認知症初期集中支援チーム、在宅医療介護連携室、生活支援コーディネーター等と積極的に情報交
				換を行うなど、関係強化をし、地域包括ケアの推進に努める。
				・認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせるまちづくり を目指して、区役所の保健福祉課の他の部署との連携体制を強
				化し、地域関係者および関係機関と連携しながら、具体的な施
	 障がい者のいる高齢者世帯		包	策を検討する場として既存の会議体を整理する。 ・障がい者を支援する関係機関にも地域ケア会議への参加を促
				し、情報共有しながら支援を検討する
				・障がい者相談支援センターなど障がい者を支援する事業所等 にも、高齢者を含め切れ目のない世帯支援を包括等と連携して
			坝	では、高齢有を含め切れ自のない世帯文族を包括等と連携して 行えるよう、情報交換の場や研修等の企画を検討する。
	認知症で判断能力が低下した高齢 者への支援が困難	認知症で支援が必要になる ケースは多いが、若い世代は		地域住民・関係機関への成年後見制度等の権利擁護について の普及啓発をすすめる。
^	① 金銭管理の課題	包括支援センターを知らない。		
		若い世代も含めた周知や認知 症への理解をはかっていくこと		既存のネットワーク(認知症高齢者支援ネットワーク会議・認知 症初期集中支援推進事業関係者会議等)を活用し権利擁護に
		が必要。		に切め来する。 ついての認識を深める機会を設ける。
	認知症で判断能力が低下した高齢 者への支援が困難		括	地域住民へ地域包括支援センターの周知をすすめていく。
	② 一層の周知が必要		区域	区広報誌・ホームページの活用で広域に周知する。
	高齢者自身の多問題や家族の問題等複合的な問題を抱える高齢者の		包括	包括圏域内の実態把握を行う。
	等複合的な問題を抱える高齢者へ の支援が困難		竹	
	① 実態把握が必要			
	高齢者自身の多問題や家族の問題 等複合的な問題を抱える高齢者へ			個別支援やネットワークづくり活動の中で連携強化を図ってい く。
	の支援が困難 ② 多職種との連携が必要			障害福祉分野との連携として、自立支援協議会(高齢・障がい福
1			156	祉部会)へ参画し連携のありかた等を検討していく。

東	独居高齢者・認知症高齢者、精神疾患をもつ高齢者に対する課題・支援介入・金銭管理	・認知症高齢者が増加しており、認知症初期集中支援チームとの連携が必要。 ・民生委員、地域福祉支援員等との連携をはかることが必要。	括区域市	・早期に相談につながる仕組みづくり 相談窓口の周知、認知症等についての知識の啓発、見守り支援の体制作り、地域・関係機関との連携強化 ・あんしんさぽーと・成年後見制度の周知、相談支援 ・早期に相談につながる仕組みづくり 包括・ブランチの周知活動、関係機関との連携強化 ・あんしんさぽーと・成年後見制度の周知、相談支援 ・あんしんさぽーと・成年後見制度の周知、相談支援
	介護者に対する課題 ・介護者に発達障害や精神疾患が あり介護について正しく理解できな	・民生委員、地域福祉支援員等関係機関との連携をはかることが必要。		・他機関(障がい者支援担当・地域関係者等)との連携・生活困窮相談窓口等との連携
	い。 ・介護者が就労していない等の理由 で経済的な困窮があり、必要なサー ビスの導入ができない。		区域	・関係機関との連携強化のための体制づくり
	高齢者虐待に対する課題	・民生委員、地域福祉支援員 等関係機関との連携をはかる ことが必要。	括区	・地域で高齢者についての理解を深める活動(認知症、精神疾患等) ・相談や介入が早期に行えるシステム作り、関係機関との連携・相談機関(包括・ブランチ等)についての周知活動
			市	・高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、関係機関との連携 ・高齢者虐待についての啓発 ・高齢者虐待対応についてのシステム強化
見	地域と繋がっていない方は孤立する リスクが高い。さらに本人・家族が支 援を拒否されるなど地域への負担 が大きくなっている。 地域も本人・家族に対して関わりを			医療機関や銀行・郵便局への包括支援センターの周知 地域を支える担い手のスキルを高めていく
	持とうと働きかけるが、見守りに苦慮されている。また、ふれあい員や地域役員の高齢化に伴い新たな担い手が必要となってきている。	れらの機関の情報をつなげていく場が必要。個人情報を保護しながらも区レベルで関係機関が情報交換する場が必要ではないか。 元気に過ごせるようにすることで孤立も防止できるため、健康寿命を延ばす取り組みが必		見守り相談室の名簿の情報について情報の共有の仕方や実際 に情報を交換できるような会の場をもつこと。 保健師の訪問が有効であったため、今後も期待したい。
		ことを啓発する。 若年高齢者の社会参加を促す。後期高齢者について情報 共有しながら把握していけるし くみが必要ではないか。	市域	見守り相談室の名簿について、地域が活用できる情報にしていく こと。関係機関で情報共有ができるシステム作り。
	100人を超える見守り体制がある中で、分譲マンションではオートロックのマンションであり、誰が住んでいるかわからない状況である。また一方では、戦前からあるような文化アパートの高齢化の問題があり、その人を知っていても見守り活動につながっていないのが現状である。公営住宅の高齢化と世代間の交流が無く近隣の関係が希薄になってきている。	館にある。町会、管理組合、自治会と構成も様々。マンションでは管理組合を通じて連絡を取るが限界がある。・要援護者登録も拒否が多いように感じる。・本人から相談があれば関わるが、何もなければ入り込むことはできない。		・町会の加入未加入に関係なく、65歳以上の独居高齢者の把握に努める。 ・地域の交番や銀行等、また、つなげ隊、包括と小規模での連携を密にし、情報共有する。 ・支援が必要な高齢者を早期に発見し、つなげ隊や包括に連絡して早めに介入する。 ・独居で身寄りがない認知症の方については早めに後見人制度を利用する。
		・医師会では認知症ネットワークを構築し、情報共有している。 ・警察では安否確認の相談があれば内容を調査した上で、立会人同席のもと踏み込むことがある。新聞が溜まっている、異臭があるなどの状況は連絡してほしい。 ・身寄りのない高齢者で認知症の方は後見人制度を利用する。ただし、後見人が決まるまで時間がかかる。	区域	・個人情報の問題はあるが、医師会の認知症ネットワークと関係機関、地域等と連携し、情報共有する。 ・警察との情報交換、連携を図る。

	認知症で見守りが必要な高齢者も増えており、認知症の理解をよりいっそう深め、見守り体制の強化が必要。	・地域での勉強会は継続必要。・認知症初期集中支援の初期対応重要。・昔の隣組のような関わり必要。		通じた関わり。 ・世代を超えて、また子育て世代や障がい者が参加しやすいようにサロンのパターンを多様化する。 ・徘徊模擬訓練を継続する
		・集いの場の多様性。 ・次世代の引き込重要。		・世代間交流に繋がる世代間の課題出し。・次世代の担い手の参加を促せるようなしかけを検討。・隣人間の見守りについて検討・鍵預かりサービスについての区導入について検討
			市域	・鍵預かりサービス(東成区一地域の事例)の全市展開の検討。
	独居高齢者が増えており、そんな中 で身寄りのない人も増えている。	情報が得にくい。	包括	・事例を通じた勉強会の継続。
	地域と情報を共有するとともに、 終活の一環として、任意後見を含め 成年後見制度の周知・理解を深める	地域・施設での勉強会は継続必要。	区域	・後見人からの情報をはじめ、三師会や事業者などの機関連携の強化を進める。
	成年後見前度の同知・理解を床める 必要がある。	予例通しての心蚀云。 	市域	・あらためて家族間での支えあいの重要性について周知する。
倍 野	<コミュニティに関する課題> ・住民の関係性の希薄、社会的に孤立している高齢者を地域で支え見守る体制づくりが必要 ・地域役員の高齢化、若い世代が地	の時から、高齢者問題に関心 を持ち、地域のつながりに参		高齢者の集える場・居場所づくり(認知症カフェ等含む) 世代間交流の促進 支援者間で「顔の見える関係」づくり 民生委員、地域福祉コーディネーターとの連携強化や見守り支 採
	域に愛着や関心を持てるコミュニ ティづくりに世代間交流も大切 ・町会加入率低い	・社会福祉施設も社会資源として捉えていただきたい		高齢者の集える場の提供 地域づくりの担い手やボランティアの育成 地域の声を聴かせてもらい、結果をみて検討
			市域	ハード面の整備(会館使用料等の予算確保)
	<生活インフラに関する課題> ・都市計画により整備された街ではあるが、高齢者目線での街づくりがされていないため、高齢者の様々な	・赤バスの廃止により、高齢者 の移動手段が奪われ、生活圏 が縮小している(高齢者の ニーズにミスマッチな施策)		歩いて暮らせる範囲内で買物や余暇を楽しめる街づくり 商店街や地域のコンビニ・スーパー、介護・福祉など様々な分野 と連携し、身近な場所での買物弱者や余暇支援。
	生活課題を内包している ・家屋の老朽化(戸建て・マンション) やいわゆるごみ屋敷問題 ・食料品アクセス問題(いわゆる買		域	民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者と連携・協力しながら、継続的に取り組んでいくための後方支援
	物難民、買物弱者等) ・坂道や起伏の多い地理的な問題 ・銭湯の減少		市域	市や国レベルでの関係部局が横断的に連携できるような働きかけ、 交通手段の確保
	<支援者に関する課題> ・多様なニーズや暮らしの高齢者支援において、専門職の資質向上が	あり。医療側へも地域ケア会 議等へ声をかけてもらえれ	括	研修等に現場のスタッフが参加できるよう日時設定 支援者側のスキルアップ(アセスメント能力高める)をはかる研修
	必須 ・事業所や包括は土曜も対応しており、区役所が閉庁のため緊急時に 行政の介入が遅れる	ば、一助となる発言できるかも ・区役所の夜間・休日窓口開 庁について		将来的にどうするか、全市的な課題 人材確保と人材育成
	く複合的課題を抱える世帯への支援の課題> ・精神疾患や認知症等について、地			区の精神保健福祉相談員との連携 精神疾患や認知症を理解するための啓発を引き続き実施
	域住民の理解が不充分 ・区はずいぶん前から把握していた にもかかわらず、包括と情報共有が			個人情報保護と情報共有の仕組みづくり 障がい福祉サービス事業所等との連携にむけた合同研修会
	されておらず、ケースはどこも何もし てくれないと無力になっている。		市域	個人情報保護と情報共有の仕組みづくり
住吉区	① 重症化の認知症相談が多い。	・小地域毎の定期的な連絡会議も戦略的に多様な形で開催することで課題を抱えるケースの早期発見につながった。 ・元地域の役員がスーパーの		小地域ごとの定期的な相談・情報共有会議(地域役員、包括、ブランチ、CM)・地域住民向け認知症勉強会・圏域内CMの勉強会・住吉るるるオレンジチームとの連携強化
		レジにいて、気になる高齢者に包括などの関係機関の連絡 先のチラシを配付している。・サービスを敬遠している人も 支援員が遠まきに見守り、 サービスが必要と判断した場 合は包括に連絡している。	域	・専門機関連携強化「るるるねっと」「どら焼きの会」「医療と介護連携推進会議」の取り組み。 ・町会未加入、要援護者登録未回答、状況不明者などハイリスク者の把握とアウトリーチー地域見守り支援室・住吉区見守り支援システムー要援護者台帳作成、地域の会館等に事務所設置し常駐支援相談員を配置。町会単位に説明後、台帳登録者に訪問声かけ・見守りを開始している。・住吉区地域見守り支援システムと専門職ネットワークを繋げる仕組みづくり・「大阪市地域福祉計画」と「大阪市高齢者保健福祉計画・介護
				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	後のトラブルに地域が巻きこまれ	しいので今後どのように支援	包括	
	る 。	して行くか課題である。	区域	・住民向け認知症啓発イベント
	③金銭管理が困難であんしんさ	・金銭管理の問題が浮上し行	包	・住民向け・介護事業者に金銭管理や成年後見制度の勉強会
	ぽーと、成年後見制度利用までの管理方法に困る。	以で検討してはしい。	括区域	・市長申し立て事務の効率化を図る。
			市域	・金銭管理サービスの整備
	④認知症と精神疾患など受診や支援拒否があり制度につながらない ケースが増えている。	・支援体制をどう作るかと言う部分で地域ケア会議をうまく使っていく。 ・ケアマネも精神障がい者の対応に困っている。トータルケ	包	・民生委員と定期的な情報交換会を開催、見守りボランティアとの定期的な情報交換会を開催。 ・CSWとの連携
		アは未確立。今後とも包括にも関わってもらい学習会など考えていきたい。・地域住民の介入を望まない方も制度に繋がってない世帯の支援を包括と専門職だけで支えるのは限度がある。	区域	・虐待防止関連会議(事例検討、啓発)障がい者支援センター、 警察、消防などが参加 ・生活保護CW や保健師の包括合同研修会 ・精神保健福祉ネットワーク会議の学習会の周知
		・障がい者理解を深める学習会は障がい者相談支援センターや行政がすればいい。	市域	
	⑤日常生活圏内に認知症の人が安 心して立ち寄れる場所が必要であ る。	認知症カフェなどに繋がらない人も多くどうつなげて行くか課題がある。	包括	・身近な場所に認知症カフェの立ち上げ ・いきがいづくりのため居場所づくり、ボランテアできる場所の検 討
	自分で相談できない、キーパーソン がいない高齢者が増えてきている	・地域とのつながりが希薄になっているので、町会との連携が必要。ひきこもり、認知症など地域とつながりで支援できないか。	括	地域で暮らし続けるための個別地域ケア会議を早期に、意図的に展開することで住民や事業所を交えたネットワークの強化をはかる。
	早期の相談、対応が行われていない高齢者がいる	るシステム作りは今後とも必要。	括	地域で暮らし続けるための個別地域ケア会議を早期に、意図的に展開することで住民や事業所を交えたネットワークの強化をはかる。
	自助が不足している高齢者がいる (住民票なし、医療保険未加入、年 金未加入、介護保険料未納、疾病 の予防行為なし、健康管理せず 等々)	・地域との繋がりが希薄になっているので、町会との連携が必要であり、町会に入っていない人をどうしていくのかが課題である。 ・住民にもっと自覚が必要。 ・自分でできることは自分で努力するということ。 ・治療や介護の必要性について自分自身で理解できるよう		自助に対する啓発を見直す。地域の支援者とハイリスク者の情報やデータの共有をする。
		に啓発活動が必要。 ・個々の健康管理・早めの受診・早期に相談につながることが自助である。介護予防の観点と介護に早くつながるシステムづくりが大切。 ・相談に行く事、相談につながるという本人の努力が必要。 ・若い世代への自助についてセルフヘルプについての働きかけを行っていく事が必要。		自助に対する啓発を見直す。地域の支援者とハイリスク者の情報やデータの共有をする。
野			包括	・普及啓発:相談窓口、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、認知症研修会、精神疾患への理解に関する勉強会、るんるん交流会、るんるんネット、若い世代への広報活動・ネットワーク構築:各地域主催の催しや会議等へ参画、地域ケア会議の充実、モニタリング地域ケア会議の開催、民生委員や町会役員等見守り依頼、連合未加入地域への情報発信、介護支援専門員との連携強化
	る。 ・地域コミュニティーの低下や相互扶助等の価値観の違い、認知症や精神疾患への理解不足により早期発見ができず、重症化してからの支援	る人が必ずいるので、包括で	;	開催 ・認知症、精神疾患、発達障がい等への理解や早期発見、対応 についての普及啓発
	となってしまう。 ・本人や家族の疾患に対しての理解 不足により、必要な介護や医療を拒 否し、支援困難事例となる。			・認知症や障がいの理解についての教育課程における取組み ・高齢者特定健診受診率向上のための取り組み、および受診結 果情報共有等医療連携にかかる仕組みづくり

	支援機関の連携が不十分 ・介護保険制度と障がい福祉サービスとの違い、高齢者と障がい福祉サービスとの違い、高齢者と障がい者への関わり方の違いにより、情報共有が十分に行えない。 ・家族全体を支援するという視点の不足等から支援者間での連携が取れていない場合がある。 ・在宅生活を送るために必要な医療と介護の情報共有が不足している。・精神疾患が疑われるが病識がな医療機関受診に繋がらず、診断や障がい者手帳を所持していない場合、支援ができず課題が長期にし、アウトリーチによる関わりを持つことが難しい。	・総合的な見立ての場、顔の 見える関係を構築するため、 警察や消防にもケア会議への 参加を要請した方がよい。 ・ケアマネージャーの後方支 援について、お互いの役割を 確認することが大切。 ・区役所内の連携は十分にし てほしい。	区	ワークとの連携 ・地域と相談支援機関の連携のための交流会 ・障がい支援事業所や生活保護ケースワーカー等他機関と地域ケア会議や個別支援を通して課題を共有し、連携強化を図る。 ・障がい者機関、警察や消防、生活保護ケースワーカー等他機関に対して地域ケア会議の出席依頼や検討会の開催 ・アウトリーチ機能の強化(保健活動担当・生活支援担当)・区役所内の関係担当課との調整や連携支援 ・民生委員等地域支援関係者の後方支援
	家族機能の低下と複合課題を持つ世帯の増加・独居や高齢者世帯が多く、これまでの関係から家族が疎遠や遠方のため協力が得られにくい。・家族に疾病や障がいがあり、認知症等への理解がなく、地域から援知していたり、関係構築できず支援を担否するため、キーパーソンの役割を果たせない。また虐待に繋がる場合もある。・虐待者等支援の必要な家族に対する相談機関が不足している。	・認知症や精神疾患など関わりが困難な事例が増えているが、平野区内には精神科が少ない。医師会としての支援の在り方を検討しているので、困ったことがあれば相談してほしい。	域市	・家族の機能が高まるような支援・啓発、家族介護者教室、認知症を考える会、家族の集いなど、認知症カフェの活用・障がい者支援事業所等との連携・生活支援マップの配布・地域住民組織、専門職が協力しての見守りシステム ・区役所(保健活動)や見守り支援室、障がい者相談支援(センター)、くらしサポート・あんしんサポート、包括的支援事業関係者間での連絡会や事例検討、研修の機会を作り、お互いの理解と協働を進める。・虐待ケースの養護者に対して支援ができる専任職員の確保・若年層への相談支援体制の強化・柔軟性の確保・保健活動職員の増員や障がい者支援センターの増設・入院時の対応など家族の役割を補完できるシステムの構築
	経済的問題が多い ・認知症や障がい等により金銭管理ができないため家賃等滞納し、同居家族だけでなく別居家族や第三者から経済搾取され、退去を含めた深刻化した問題となる。 ・家族が経済的困窮のため、高齢者の年金や生活保護費を家族の生活費に使用し、経済的虐待にいたっている。	にわたる課題抽出をしてほし	括市	・あんしんサポートや成年後見制度等利用促進:地域向けに講演会や発信の場を作る ・成年後見制度やあんしんサポートの活用促進・あんしんさぽーと事業の拡充。区の実情に合わせた人員配置が必要・後見等制度利用迄の金銭管理にかかる支援、事業所での金銭管理保障の為の制度創設 ・本人申立の代行事務を行う機関が必要 ・あんしんサポート利用に至らない人への、年金等の支給日に公共料金納付の声掛けする人の確保
成	【独居高齢者への支援】 ・地域との関係が希薄 ・介入や支援の拒否 ・金銭管理や権利擁護の支援	・地域の見守りが入りにくいマンションには包括に介入してもらい、地域はそこでつながった人を受け止める場を作っていく必要がある。・集いの場はできつつあるが、参加しない人の情報はなく、その人たちをどうしていくかが課題・消防も個別訪問しているので利用して欲しい。・西成区は生保受給者が多いので、生保CWと連携できればよいのではないか。	括区域市	見守りのネットワークを広げるととともに、地域と高齢者をつなげる。 ・見守りが困難な地域への介入 ・多様な関係と連携し、相談ルートを増やす。 ・誰もが参加できる場の開催 ・集いの場へと誘い出し 地域包括支援センター及びブランチ活動の周知 ・区レベルの会議の場(民生委員、ネットワーク委員等)や広報誌等の活用 ・あんしんさぽーと、成年後見制度(市長申し立て)の利用促進に向けた体制整備 ・見守りネットワーク強化事業における要援護者情報の共有先の検討(地域包括支援センター等)
	【認知症高齢者への支援】 ・未受診 ・受診拒否 ・他疾患を併せ持つ対応困難事例	・にしなりオレンジチームでは、医師の助言を受けたり介護の方法について包括と相談できる利点がある。	括区域市	早い段階で医療や相談につながる仕組みの強化・にしなりオレンジチームとの連携・主治医や精神保健担当等との連携 認知症理解のための啓発、地域の認知症対応力の向上・『ほっと!ネット西成』の活動・認知症サポーター養成講座の開催・在宅医療・介護連携推進会議を通じた多職種連携の取組み推進 多疾患(精神、骨折等)を併せ持つ場合に入院可能な医療機関の整備
	【複合する課題を抱えた家族への支援】 ・生活困窮 ・虐待 ・同居の子への自立支援等	・何の権限もなく世帯に介入するのは難しい	括区域市	地域ケア会議の開催による地域や多職種と連携した支援体制づくり 区役所部署間での情報共有と円滑な連携、地域ケア会議への参加を働きかける。また、区役所内でスピーディなケース対応ができる仕組みの検討。 ・総合的な相談支援体制の充実に向けた取組み(H29年度は3区でモデル事業